

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目7番1号  
株式会社レッド・プラネット・ジャパン  
代表取締役社長CEOティモシー・ハンシング

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権の行使をすることができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年3月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |            |    |  |
|------------|----|--|
| 1. 日       | 時  | 2019年3月27日（水曜日）午前10時00分  |
| 2. 場       | 所  | 東京都港区赤坂二丁目12番13号 味覚糖UHA館 4F<br>TKP溜池山王カンファレンスセンター ホール4A                      |
| 3. 目 的 事 項 |    |  |
| 報 告 事 項    | 1. | 第20期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|            | 2. | 第20期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件                                    |
| 決 議 事 項    |    |  |
| 第1号議案      |    | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案      |    | 株式併合の件   |
| 第3号議案      |    | 定款一部変更の件（第2号議案株式併合に伴う変更）   |
| 第4号議案      |    | 取締役6名選任の件  |

#### 4. その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://redplanet.japan.com>）において掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

2018年度は当社グループとしてホテル事業に特化していく方針を継続し、同事業における持続的な成長を追求するとともに事業基盤をさらに拡大してまいりました。当社グループは成長戦略の実行において大きな進歩を遂げ、収益は前年度の1,215百万円から1,736百万円へと42.86%の大幅増収となりました。前年度と比べた収益の伸びは、レッドプラネット名古屋錦が2017年10月にオープンし、2018年度の収益に寄与したこと、2018年6月にレッドプラネット札幌すすきの南のオープンが成功したこと、さらに浅草、五反田、那覇のホテルも安定した業績を上げたことによるものです。すすきの南は開業月から80%を超える客室稼働率を上げ、一時的に2018年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響を受けたものの、その後開業当初の水準まで回復することができました。これは2019年秋オープン予定の札幌での2棟目のホテルにとっても明るい材料となっております。

また、2018年3月にはゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「ゴールドマン・サックス」といいます。）との間で約117億円におよぶ信託受益権譲渡契約及び建物賃貸借契約締結を実行したほか、2018年11月26日に開示しましたとおり将来ファンドを設立する契約によって約220億円の新規ホテル開発資金を確保することができる予定であり、この資金は今後2年間に日本国内で最大6棟の新規ホテル事業にあてることができます。これらの戦略的な成功とともに、2018年は3つのホテル用地を確保しました——フィリピンのマニラに2棟、広島市に1棟で2019年から2020年にかけて順次オープンする予定です。これら3棟のホテルはどれも一等地にあり、全部で735室を建設の予定です（マニラの2棟で575室、広島市の1棟で160室）。

当社がホテル事業にかかる資金調達・建設・運営を順調に行っていく中、2018年は国内の主要観光地3か所で集客に暗い影響を及ぼす、大きな災害や事象（関西での台風21号、北海道の胆振東部地震、沖縄でははしかの流行）に見舞われたにも関わらず、海外からの訪日観光客数が3,100万人を突破し、今後も市況は安定して成長していくことが有望視されています。名古屋、札幌、那覇のレッドプラネットホテルも一時的に悪影響を受けましたが、影響は限定的でかつ短期間で済み、年度末に向けて当社の既存ホテルはいずれも堅調な回復を示しました。2019年のラグビー・ワールドカップを前に日本の観光市場は急速に拡大を続け、2020年の東京オリンピックまでに来日観光客数4,000万人という政府目標も十分に達成できるという見方も出ており、当社グループとしては2019年度以降についてもさらなる成長を見込んでおります。

このような状況下、2018年度については、売上高は520百万円増加し、売上総利益は389百万円増加しました。販売費及び一般管理費については、将来の成長に向けて取り組んだ2つの重要な契約（ゴールドマン・サックスとのセール・アンド・リースバック契約、2018年11月26日に開示しました合弁事業）に伴う費用、2019年1月30日に発表した当社の親会社Red Planet Hotels Limitedが保有するタイのホテル事業（営業中5棟、建設中1棟）を取得する準備にかかる費用、そして今後のさらなる成長を遂げるために組織体制を強化したことによる費用などが発生したため、前年比571百万円の増加となりました。

まさに新たな成長機会のための出費とは言え、この販売費及び一般管理費の増大によって今年度は156百万円の営業損失が発生しました。一方でゴールドマン・サックスとセール・アンド・リースバック取引を実行した結果、固定資産売却益1,219百万円を特別利益として計上しました。このことにより、2018年度の当期純利益は前年比243百万円増の558百万円となりました（非支配株主に帰属する当期純利益306百万円差し引き前）。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は252百万円の黒字を確保しました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4,236百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

北海道札幌市

ホテルの建設

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ホテル建設資金及び債務の返済資金として、ゴールドマン・サックスとの信託受益権のセール・アンド・リースバック取引により8,362百万円の調達を実施しました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第17期 (2015年9月期)	第18期 (2016年12月期)	第19期 (2017年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高(千円)	4,179,289	5,229,908	1,215,342	1,736,200
経常利益または経常損失(△)(千円)	△2,205,959	△916,824	99,279	△318,543
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△2,717,789	△1,546,291	314,635	252,060
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	△16.41	△7.31	1.17	0.84
総資産(千円)	9,297,975	8,155,652	12,195,083	16,436,324
純資産(千円)	3,409,678	3,480,002	4,236,394	4,977,488
1株当たり純資産額(円)	15.74	12.41	13.72	15.85

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 第18期（2016年12月期）は、決算期変更に伴い、2015年10月1日から2016年12月31日までの15か月決算となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当事業年度末時点において、当社株式119,900,000株（持株比率38.99％）について、Red Planet Holdings Pte. Ltd.（以下、「RPH社」という。）は直接保有、Red Planet Hotels Limitedは間接保有しているため、両社は当社の親会社に該当しております。また、当社とRPH社は、ホテル運営事業等に係る業務提携に関する基本合意書を締結しております。

なお、親会社等との取引に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、親会社またはその子会社等の関連当事者との取引を行うにあたっては、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定する等、当社の利益を害さないように留意しております。このことから、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、この取締役会の判断は、社外取締役の意見と異なることはありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	10,000千円	100%	ホテル運営業務等
チューン那覇匿名組合	213,163千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする匿名組合	1,278,112千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合	46,537千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624千PHP	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営

- (注) 1. 2018年中にRed Planet Hotels Manila Corporation及び合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする匿名組合を設立しましたので連結子会社としております。
2. 合同会社レッド・プラネット・アンカンの全持分を譲渡したため、連結子会社から除外しております。
3. チューン那覇匿名組合に対する出資比率は、株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンの同社に対する出資分を含めて記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業基盤（ホテル数）の拡大

中長期的な企業価値の向上のため、国内及びアジアにおいて、新規ホテルの建設、ホテル用地及び既存ホテルの取得に向けた取組みを積極的に実施してまいります。

具体的には、新規オープンしたレッドプラネット札幌すすきの南、現在開発中の広島、札幌、フィリピンのホテル4棟を計画通り竣工し開業することにより、当社グループの事業規模は部屋数及び売上ベースで2倍以上となります。このように、事業機会の見込まれる用地を確保し新しいホテルを開業していくことを通して、更なる事業強化を図ってまいります。

##### ② 収益力の向上

既存ホテルにおいて、宿泊プランの多様化や客室環境の整備等、サービスの拡充を実施し、客室稼働率やリピート率のアップに繋げるとともに、各ホテルの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

##### ③ ITの活用

当社グループは、Red Planet Hotelsの一員として、同社が開発した業界最先端のITツールを活用できる環境にあります。Red Planet Hotelsでは、予約から宿泊者向けのコミュニケーション、収益管理、経営管理・分析まで、あらゆる分野においてITの活用を推進しております。当社グループは、このノウハウを取り込んで、更なる利益の向上に役立ててまいります。

##### ④ コスト削減努力の継続

今後、更にホテルの稼働を増やすことで、スケールメリットが現れ、現在取組んでおりますコスト削減と合わせて収益状況が確実に改善していくと考えております。特に今後は、本社部門等の間接費は、ホテル数とは正比例で増加させず、緩やかな増加に留めていきますので、ホテル1棟あたりの総コストは下がっていくと想定しております。当社グループのホテルは低い運営コストで効率を高め、収益を最大化するように努めております。販管費の増加を抑制させることで、ホテルの増築が利益により直接貢献するような経営を継続していく予定です。

##### ⑤ 資本政策の促進

2018年1月、2月及び4月に第7回新株予約権の一部行使がありました。当該調達資金及び後述の2019年2月20日実施の現物出資による第三者割当増資をもとに、ホテル事業の更なる拡大、推進及び強化を図ることで当社株価の回復に繋げ、新株予約権の行使促進に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

名称	区分に属する主要な事業内容
ホテル事業	ホテルの運営事業

(6) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

本社 東京都港区赤坂一丁目7番1号

(7) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	73 (9) 名	33名
全社	13 (0) 名	5名
合計	86 (9) 名	38名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13 (1) 名	5名	45.6歳	0.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社東京スター銀行	4,178,475千円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	798,000,000

(注) 当社の定款第6条に定められたところにより、当社の普通株式の発行可能株式総数は、798,000,000株であります。

### (2) 発行済株式の総数

(単位：株)

種類	発行済株式の総数
普通株式	307,520,237

(注) 発行済株式の総数は自己株式(50,100株)を控除しております。

### (3) 株主数

普通株式 11,846名

### (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
	普通株式	
Red Planet Holdings Pte. Ltd.	119,900,000	38.99
Goldman Sachs International	14,552,400	4.73
Credit Suisse AG, Dublin Branch Prime Client Asset Equity Account	14,343,300	4.66
加賀美 郷	10,296,600	3.35
日置 俊光	2,938,700	0.96
日本証券金融株式会社	2,141,500	0.70
湯浅 英之	2,000,000	0.65
協和青果株式会社	2,000,000	0.65
御所野 侃	2,000,000	0.65
中村 昌弘	1,775,600	0.58

(注) 持株比率は自己株式(50,100株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員等が保有している新株予約権等の状況

名称	第3回新株予約権
新株予約権の数	127,000個
保有人数	14名
うち取締役	3名
うち社外取締役	0名
うち監査役	0名
連結子会社の取締役	1名
連結子会社の監査役	0名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,700,000株
新株予約権の発行価額	60円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	37円
新株予約権の行使期間	2014年2月21日から 2022年2月20日まで

名称	第5回新株予約権
新株予約権の数	119,500個
保有人数	16名
うち取締役	3名
うち監査役	1名
うち執行役員	0名
連結子会社の取締役	0名
連結子会社の監査役	0名
連結子会社の執行役員	0名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 11,950,000株
新株予約権の発行価額	85円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	53円
新株予約権の行使期間	2015年3月12日から 2023年3月11日まで

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (2018年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Red Planet Hotels Limited 取締役CEO</li> <li>Red Planet Holdings Pte. Ltd. 取締役</li> <li>㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 代表取締役</li> <li>Red Planet Hotels Manila Corporation 取締役</li> </ul>
代表取締役会長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	Red Planet Hotels Limited 取締役会長
取締役	王生 貴久	合同会社イーブン・ツー 職務執行者
取締役	マーク・ライネック (Mark Reinecke)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Red Planet Hotels Limited 取締役</li> <li>Red Planet Hotels Manila Corporation 代表取締役</li> <li>Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation 代表取締役</li> </ul>
取締役	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich)	
※1, 3 取締役	横田 邦彦	
※2, 4 監査役	高桑 昌也	<ul style="list-style-type: none"> <li>㈱リアライズコーポレーション 監査役</li> <li>㈱EYS-STYLE 監査役</li> <li>GLOBALMODE㈱ 監査役</li> <li>㈱エアリアルラボ 監査役</li> </ul>
※2, 5 監査役	大橋 俊明	新樹法律事務所 弁護士
※2, 5 監査役	戸田 知代	あおい法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役横田邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高桑昌也氏及び大橋俊明氏並びに戸田知代氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役横田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役高桑昌也氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大橋俊明氏及び戸田知代氏は、弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	46,888千円 (2,400千円)	注1、2
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,800千円 (10,800千円)	注2
合計	9名	57,688千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は（2000年11月28日 第2期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（2000年11月28日 第2期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	活動状況
社外取締役 榎田 邦彦	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席致しました。長年の外務省勤務による豊富な経験と知見から、議案、審議等につき必要な助言を適宜行っております。
社外監査役 高桑 昌也	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会8回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見をもとに、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な助言を行っております。
社外監査役 大橋 俊明	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会8回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
社外監査役 戸田 知代	当事業年度の取締役会12回のうち11回及び監査役会8回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。

- ③ 当社親会社及び親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人やまぶき

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人やまぶきは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額			当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
会計監査人	監査業務	非監査業務	
監査法人やまぶき	28,150千円	-	28,150千円
計	28,150千円	-	28,150千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、監査業務に係る報酬額についてはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。
  - a. 当社の取締役は、高い倫理観をもち、法令及び定款その他社内規程の遵守はもとより、経営の健全性と透明性を高めるための体制の構築について率先して行動を行い、当社及び当社グループの構成員に向けて適切な指揮、指導を行う。
  - b. 当社の取締役により構成される取締役会は、当社所定の「取締役会規則」に基づき、法令及び定款に基づいた適正な運営を行う。
  - c. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助言しないこととしている。この基本的な考え方を業務規程の反社会的勢力対応規程に明記し、当社はじめグループ各社役員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関、警察及び弁護士等専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。
  - a. 当社は、社長直轄の内部監査人を設け、内部監査担当者及び監査役と協力し内部監査の強化を図っております。  
内部監査人は、当社の内部監査システムにおいて、コンプライアンス及び内部統制の観点から、モニタリング、指導、助言を行う重要な機能を担う。内部監査人は、当社所定の「内部監査規程」に基づき、年度スケジュールにしたがって子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び定款その他社内規程等の遵守についての指導を継続的に行い、コンプライアンス及び内部統制が組織として機能していることの検証を実践する。
  - b. コンプライアンス及び内部統制に係る業務指針となる社内規程については、関係法令の改正などに合わせ随時加筆修正を行う。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る重要文書等の情報の取り扱い、取締役1名を担当責任者とし、「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。  
また、当該業務を内部監査部門による内部監査の対象とし、業務の適正性確保のための継続的なモニタリングを行うものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴う様々なリスクへの対応について、以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

- a. 社内規程等において、取締役及び使用人が適正なリスク管理の考え方に基づく行動をとるよう定め、これの遵守状況を内部監査人が監視、監督する体制を構築する。
- b. 重要なリスク情報は、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会に報告される。また、取締役ほか幹部社員で構成される幹部会においても、リスク情報について情報交換及び議論を行うことにより、リスク管理体制の強化を図る。
- c. 会社法務等に実績ある法律事務所と顧問契約を結び、随時法律顧問として法律問題全般にわたりアドバイスを適時受けられる体制を設ける。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営課題にあたって、取締役会における議論に先立ち、幹部社員で構成される幹部会などを通じて活発に意見交換を行うなど、現場の業務執行について経営陣が迅速に情報共有、意思決定を行うことのできる体制の整備を図っていくものとする。

⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等を効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

- a. 当社は、子会社等に対する全般的な管理方針、管理組織について「関係会社管理規程」として定め、これに従って子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。
  - b. 当社所定の内部監査について、子会社を監査対象として含め、当社同様の内部監査体制を整備する。
  - c. 当社監査役は、定期的なヒアリング、重要な会議への出席などにより、子会社の業務執行に係る厳正な監査を行う。
  - d. 子会社及び関連会社を集めた月次の関連会社会議を開催し、会計情報のほか、事業の概況及び展望についての情報共有に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
- 当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、今後以下の方針により、当該使用人の設置を検討する。
- a. 監査役が監査業務を遂行するにあたって、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、その妥当性を考慮した上で、これを置くことを認める。
  - b. 上記の場合に、監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人への指揮権ほか、当該使用人の処遇、待遇等に係る権限を監査役会に委譲するものとし、当該使用人は取締役の指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役機能の重要性を強く認識し、当社の業務執行について厳正な監査を実施すべく、以下の取り組みを通じて、社内的重要事項についての報告を受けるべき体制の整備を図っていくものとする。

- a. 監査役は、全ての取締役会及び重要な会議に随時出席し、また必要に応じて各取締役とのヒアリングを実施することにより、取締役会及び各取締役の職務執行について随時報告及び情報提供を受ける。
- b. 監査役は、会計監査人と、毎年の監査スケジュールに合わせて定期的に意見交換を行うなど、重要な会計方針、会計基準及びその変更など、会計上の重要な課題について随時報告及び情報提供を受ける。
- c. 監査役は、内部監査部門と内部統制システムに係る活動状況について、適宜意見交換、情報共有を行い連携を図る。
- d. 監査役のうち1名は常勤とし、日常の業務運営の中で適宜使用人から重要事項の報告を受け付ける。
- e. 上記のほか、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、経営上の課題、重大なリスク、子会社に関する重大な事項、重要な会議議事録その他の業務文書等について随時報告及び情報提供を行うものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役との対応につき、管理部を所管部門とし、業務運営の状況、重要事項の報告等、緊密に連絡を行うことにより、監査役の円滑な監査業務遂行をサポートするものとする。

当社は、今後とも監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役とが適宜意見交換を行うなどして、必要な環境の整備を図っていくものとする。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役会につきましては、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度において計12回開催いたしました。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、事業活動に伴うリスク等に関する情報を共有し、グループ全体の業務執行状況の監視・監督の役割を適切に果たしております。
- ・監査役会につきましては、監査役監査の他、管理職者との面談や取締役会への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンス体制の監視・監督を行っております。また、内部監査人及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。
- ・当社は、独立した内部監査部門として、社長直属の内部監査人を配置しております。内部監査人は、年度スケジュールに従って子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び社内規程等の遵守についての指導を継続して行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【4,337,815】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【953,142】</b>
現金及び預金	2,793,780	1年内返済予定の長期借入金	39,500
売掛金	169,665	リース債務	218,853
商品及び製品	1,890	未払費用	100,682
原材料及び貯蔵品	3,357	未払法人税等	31,321
短期貸付金	65,000	その他	562,784
仮払金	885,446	<b>【固定負債】</b>	<b>【10,505,693】</b>
その他	418,674	長期借入金	4,138,975
<b>【固定資産】</b>	<b>【12,098,509】</b>	退職給付に係る負債	3,146
(有形固定資産)	(11,076,164)	リース債務	4,885,221
建物及び構築物(純額)	94,075	長期前受収益	1,304,994
信託建物及び信託構築物(純額)	1,703,055	その他	173,356
機械装置及び運搬具(純額)	152	負債合計	11,458,836
信託土地	1,812,286	純 資 産 の 部	
リース資産(純額)	5,042,750	<b>【株主資本】</b>	<b>【4,876,301】</b>
建設仮勘定	2,200,654	(資本金)	(482,562)
その他(純額)	223,189	(資本剰余金)	(4,124,915)
(無形固定資産)	(7,857)	(利益剰余金)	(406,865)
その他	7,857	(自己株式)	(△138,041)
(投資その他の資産)	(1,014,487)	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【△966】</b>
投資有価証券	5,600	(為替換算調整勘定)	(△966)
長期貸付金	357,310	<b>【新株予約権】</b>	<b>【102,153】</b>
長期未収入金	359,762	純資産合計	4,977,488
その他	649,124	負債・純資産合計	16,436,324
貸倒引当金	△357,310		
資産合計	16,436,324		

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,736,200
売上原価		348,156
売上総利益		1,388,044
販売費及び一般管理費		1,544,992
営業損失		△156,948
営業外収益		
受取利息	11,983	
受取保険金	2,213	
その他	3,592	17,789
営業外費用		
支払利息	116,759	
為替差損	56,157	
その他	6,467	179,384
経常損失		△318,543
特別利益		
固定資産売却益	1,219,152	1,219,152
特別損失		
固定資産除却損	9,745	
違約金	178,309	
和解金	37,000	
繰上返済精算金	105,327	330,382
税金等調整前当期純利益		570,227
法人税、住民税及び事業税		12,034
法人税等合計		12,034
当期純利益		558,192
非支配株主に帰属する当期純利益		306,132
親会社株主に帰属する当期純利益		252,060

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年1月1日残高	43,176	3,685,530	154,805	△138,041	3,745,470
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	439,385	439,385			878,770
親会社株主に帰属する 当期純利益			252,060		252,060
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
連結会計年度中の 変動額合計	439,385	439,385	252,060	-	1,130,831
2018年12月31日残高	482,562	4,124,915	406,865	△138,041	4,876,301

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
2018年1月1日残高	-	-	115,924	375,000	4,236,394
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					878,770
親会社株主に帰属する 当期純利益					252,060
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△966	△966	△13,770	△375,000	△389,736
連結会計年度中の 変動額合計	△966	△966	△13,770	△375,000	741,094
2018年12月31日残高	△966	△966	102,153	-	4,977,488

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 6社

連結子会社の名称 株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン  
チューン那覇匿名組合  
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合  
Red Planet Hotels Manila Corporation  
合同会社RPJ1  
合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする  
匿名組合

##### (2) 連結の範囲変更

当連結会計年度において設立しましたRed Planet Hotels Manila Corporation、合同会社RPJ1及び合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする匿名組合を、連結の範囲に含めております。また、合同会社レッド・プラネット・アンカンは、所有持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として移動平均法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物・・・・・・・・・・3～29年  
信託建物及び信託構築物・・・・・・・・10～39年  
機械装置及び運搬具・・・・・・・・・・4年  
その他・・・・・・・・・・2～10年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- ② 退職給付に係る負債  
の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込処理によっております。
- ④ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ⑤ のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。

⑥ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

【表示方法の変更に関する注記】

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仮払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	1,750,628千円
信託建物及び信託構築物	1,703,055千円
信託土地	1,812,286千円
合 計	5,265,970千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	39,500千円
長期借入金	4,138,975千円
長期前受金	170,600千円
合 計	4,349,075千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 453,599千円

3. 偶発債務

当社は、ラストビジネス株式会社（本店所在地：大阪市中央区、代表取締役：城市隆介）より、建設用地購入手付金及び売買代金の20%として金100,000千円及びこれに対する2017年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

#### 4. ノンリコース債務

1年以内返済予定の長期借入金	39,500千円
長期借入金	4,138,975千円
合計	4,178,475千円

#### ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金	1,580,028千円
信託建物及び信託構築物	1,703,055千円
信託土地	1,812,286千円
合計	5,095,370千円

### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	272,970,337	34,600,000	-	307,570,337
合計	272,970,337	34,600,000	-	307,570,337
自己株式				
普通株式	50,100	-	-	50,100
合計	50,100	-	-	50,100

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が増加しております。

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 236,650,000株

### 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資を含めた事業計画遂行のための、必要な資金（主に銀行等借入や新株式の発行及びリース取引等）を調達しております。デリバティブについては、借入金利や為替変動リスクを回避する目的以外での投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、また、貸付金及び長期未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

借入金及びリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,793,780	2,793,780	-
(2) 売掛金	169,665	169,665	-
貸倒引当金（※）	-	-	-
(3) 短期貸付金	65,000	65,000	-
貸倒引当金（※）	-	-	-
(4) 長期貸付金	65,000	65,000	-
貸倒引当金（※）	357,310 △357,310	-	-
(5) 長期未収入金	359,762	362,131	2,368
貸倒引当金（※）	-	-	-
資産 計	3,388,208	3,390,576	2,368
(1) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	4,178,475	4,159,482	△18,992
(2) リース債務 (1年内返済予定額を含む)	5,104,075	5,088,383	△15,691
負債 計	9,282,550	9,247,866	△34,684

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(5) 長期未収入金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)

(2) リース債務 (1年内返済予定額を含む)

これらについては、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式 5,600千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,793,780	-	-	-
売掛金	169,665	-	-	-
短期貸付金	65,000	-	-	-
長期未収入金	-	-	179,881	179,881
合計	3,028,445	-	179,881	179,881

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金357,310千円については、上表には含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
ノンリコース 長期借入金	39,500	64,500	64,500	1,584,975	2,425,000	-
リース債務	218,853	232,458	236,498	240,613	244,804	3,930,847
合計	258,353	296,958	300,998	1,825,588	2,669,804	3,930,847

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 15円85銭

1株当たり当期純利益 0円84銭

## 【重要な後発事象】

### (共通支配下の取引)

当社は、2019年1月30日における会社法第370条に基づく取締役会において、親会社であるRed Planet Hotels Limited(以下「RPHL」といいます。)の保有するタイホテル運営会社、Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two(Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited及びRed Planet Hotels Six (Thailand) Limitedの6社(以下、「タイ 6 法人」といいます。)の普通株式を親会社RPHLから取得し、子会社化することを決議し、2019年2月20日において当該株式を取得しております。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

###### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業内容
Red Planet Hotels (Thailand) Limited	Red Planet Pattaya の所有及び運営
Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited	Red Planet Asoke, Bangkok の所有及び運営
Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited	Red Planet Hat Yai の所有及び運営
Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited	Red Planet Patong, Phuket の所有及び運営
Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited	Red Planet Surawong, Bangkok の所有及び運営
Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited	Red Planet Sukhumvit, Soi 8 Bangkok (現在開発中) の所有及び運営

###### ②企業結合日

2019年2月20日

###### ③企業結合の法的形式

支配株主からの株式取得

###### ④結合後企業の名称

変更無し

###### ⑤取引の目的

本取引は、当社グループのホテル資産の増加と地域拡大を、即時に実現する手段であり、当社グループの成長を促進する効率的な方法であると考えております。更に、当社とタイ6法人の間でマーケティングや事業戦略の共有、サービスや経営ノウハウ等の統一を図ることが可能となり、経営資源の最適かつ効率的な活用に繋げることが期待できます。

## (2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

### (第三者割当による新株式の発行)

当社は、2019年1月30日における会社法第370条に基づく取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年2月20日における全部払込を受け同日付で当該新株式の発行を行っております。

#### 1. 本第三者割当の概要

払込期間	2019年2月15日～2019年3月16日
発行新株式数	普通株式 253,524,537株
発行価額	1株につき20円
資金調達額	5,070,490千円
資本組入額	1株につき10円
資本組入額の総額	2,535,245千円
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、その全てをRed Planet Hotels Limitedに割当てました。
調達資金の用途	タイホテル事業取得・開発

#### 2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前発行済株式総数 (資本金の額)	307,570,337株 (増資前資本金 482,562千円)
増資による増加株式数 (資本金の額)	253,524,537株 (増加資本金 2,535,245千円)
増資後発行済株式総数 (資本金の額)	561,094,874株 (増資後資本金 3,017,807千円)

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【2,154,585】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【51,813】</b>
現金及び預金	360,113	未払金	253
未収入金	568,916	未払費用	28,883
短期貸付金	115,000	未払法人税等	20,301
関係会社立替金	2,310	預り金	2,374
前払費用	7,752	<b>【固定負債】</b>	<b>【1,762,568】</b>
預け金	11,000	長期借入金	1,762,568
関係会社預け金	4,400		
仮払金	885,446		
その他	199,644		
<b>【固定資産】</b>	<b>【5,905,280】</b>		
(有形固定資産)	(1,540,927)		
建物	13,933		
信託建物	454,657		
工具器具備品	13,051		
信託土地	1,198,594		
減価償却累計額	△139,310		
(無形固定資産)	(1,344)		
ソフトウェア	1,344		
(投資その他の資産)	(4,363,009)		
投資有価証券	5,600		
関係会社株式	23,277		
その他の関係会社有価証券	2,660,320		
出資	1,000		
匿名組合出資金	144,444		
長期貸付金	1,485,735		
長期未収入金	359,762		
差入敷金保証金	23,332		
長期前払費用	12,996		
その他	3,850		
貸倒引当金	△357,310		
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,059,865</b>		
		<b>負債合計</b>	<b>1,814,381</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【6,143,330】</b>
		(資本金)	(482,562)
		(資本剰余金)	(4,124,915)
		資本準備金	4,124,915
		(利益剰余金)	(1,673,895)
		利益準備金	5,820
		その他利益剰余金	1,668,075
		繰越利益剰余金	1,668,075
		(自己株式)	(△138,041)
		<b>【新株予約権】</b>	<b>【102,153】</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,245,484</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,059,865</b>

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,080,199
売 上 原 価		25,329
売 上 総 利 益		2,054,869
販売費及び一般管理費		417,846
営 業 利 益		1,637,023
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,555	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	24,310	
そ の 他	1,819	52,684
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,218	
為 替 差 損	48,135	70,353
経 常 利 益		1,619,354
特 別 損 失		
和 解 金	37,000	
違 約 金	178,309	215,309
税 引 前 当 期 純 利 益		1,404,044
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△93,910
法 人 税 等 合 計		△93,910
当 期 純 利 益		1,497,955

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他
				繰越利益剰余金
2018年1月1日残高	43,176	3,685,530	5,820	170,119
事業年度中の変動額				
新株の発行	439,385	439,385		
当期純利益				1,497,955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	439,385	439,385	-	1,497,955
2018年12月31日残高	482,562	4,124,915	5,820	1,668,075

(単位：千円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2018年1月1日残高	△138,041	3,766,604	115,924	3,882,529
事業年度中の変動額				
新株の発行		878,770		878,770
当期純利益		1,497,955		1,497,955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△13,770	△13,770
事業年度中の変動額合計	-	2,376,726	△13,770	2,362,955
2018年12月31日残高	△138,041	6,143,330	102,153	6,245,484

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他の関係会社有価証券	分配された損益について営業損益に計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。

##### その他有価証券

時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
匿名組合出資金	分配された損益について営業損益に計上するとともに同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び信託建物・・・3～17年

工具器具備品・・・・・・4～8年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### ③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

信託建物	338,416千円
信託土地	1,198,594千円
合計	1,537,010千円

##### ②担保に係る債務

長期借入金	1,762,568千円
合計	1,762,568千円

#### 2. 偶発債務

当社は、ラストビジネス株式会社（本店所在地：大阪市中央区、代表取締役：城市隆介）より、建設用地購入手付金及び売買代金の20%として金100,000千円及びこれに対する2017年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

#### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,418,106千円
長期金銭債権	1,128,424千円
短期金銭債務	26千円
長期金銭債務	1,762,568千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	1,951,818千円
営業取引（支出分）	25,329千円
営業外取引（収入分）	15,509千円
営業外取引（支出分）	22,218千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 50,100株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

**（繰延税金資産）**

貸倒引当金	109,425千円
長期前払費用	3,488千円
未収利息不計上額	57,125千円
投資有価証券評価損	8,666千円
関係会社株式評価損	174,530千円
固定資産売却益益金算入額	83,817千円
繰越欠損金	550,847千円
その他	7,539千円

繰延税金資産小計 995,442千円

評価性引当額 △995,442千円

繰延税金資産合計 -千円

**（繰延税金負債）**

繰延税金負債合計 -千円

繰延税金資産の純額 -千円

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Red Planet Holdings Pte. Ltd.	シンガポール	5 (千SGD)	ホテル事業	(被所有) 直接 (39.0)	役員の兼任	債務保証 (注) 1, 4	277,000	-	-
親会社	Red Planet Hotels Limited	ケイマン諸島	195,208 (千USD)	ホテル事業	(被所有) 間接 (39.0)	役員の兼任	タイ事業にかかるとの支払 (注) 2	885,446	仮払金	885,446
親会社の子会社	Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	フィリピン メトロマニラ	10,000 (千PHP)	ホテル事業	-	役員の兼任	-	-	長期貸付金 (注) 4	277,000
									貸倒引当金 (注) 5	277,000
親会社の子会社	合同会社イーブン・ツー	東京都港区	1,000 (千円)	ホテル事業	-	役員の兼任	貸付の回収 (注) 3	610,000	短期貸付金	65,000

- (注) 1. 当社の有するRed Planet Hotels Pasong Tamo Corporationに対する貸付金の債務保証を実施しております。
2. 仮払金は、2019年12月期上期に実施予定のタイ事業に関連する資産の取得に係る前払金です。
3. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 償還期限の定めのない貸付金であり、年率12%の利息を元金に加えて受け取ることができる償還請求権が付与されております。Red Planet Holdings Pte. Ltd.の債務保証がされています。
5. 被投資会社の財政状態の悪化及び回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定するとともに、受取利息を計上していません。

## 2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社レッド・フランネット・ホテルズ・ジャパン	東京都港区	10,000	ホテル事業	(所有)直接100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導(注)2	65,644	未収入金	482,660
							貸付の回収	70,000	短期貸付金	50,000
							利息の受取(注)3	5,782	長期貸付金	241,000
子会社	チューン那覇匿名組合	東京都港区	213,163	ホテル事業	(所有)直接92.7 間接7.3	匿名組合出資	匿名組合配当	1,770,007	-	-
							利息の支払(注)3	22,218	長期借入金	1,762,568
子会社	Red Planet Hotels Manila Corporation	フィリピンメトロマニラ	10,624(千PHP)	ホテル事業	(所有)直接100.0	役員の兼任	資金の貸付(注)3	935,560	長期貸付金	887,424

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
 2. 経営指導料は、業務の内容を勘案して決定しております。  
 3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

### 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	19円98銭
1株当たり当期純利益	4円98銭

### 【重要な後発事象】

連結計算書類の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン

取締役会 御 中

監査法人やまぶき

指 定 社 員 公認会計士 茂 木 亮 一<sup>㊞</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江 口 二 郎<sup>㊞</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年1月30日付取締役会において、親会社であるRed Planet Hotels Limitedの保有するタイホテル運営会社6法人の普通株式を取得し子会社化することを決議し、2019年2月20日付で当該株式を取得している。また、2019年1月30日付取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年2月20日付で全部払込を受け当該新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン

取締役会御中

監査法人やまぶき

指 定 社 員 公認会計士 茂 木 亮 一<sup>㊞</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江 口 二 郎<sup>㊞</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年1月30日付取締役会において、親会社であるRed Planet Hotels Limitedの保有するタイホテル運営会社6法人の普通株式を取得し子会社化することを決議し、2019年2月20日付で当該株式を取得している。また、2019年1月30日付取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年2月20日付で全部払込を受け当該新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第20期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査役報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 事業報告及びその附属明細書に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロ判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

株式会社レッド・ブランネット・ジャパン監査役会

常勤監査役	高桑 昌也	㊟
社外監査役	大橋 俊明	㊟
社外監査役	戸田 知代	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成26年会社法改正により、会社法第206条の2に定める募集株式の割当に際し、株主総会の決議によって承認を受けることが必要となりました。同条に定める株主総会決議の定足数については、同条第5項により定款において過半数から3分の1とすることが認められていますので、当社株主総会の出席率に鑑み、現行定款第13条及び第17条に所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。  
下線部分に変更部分を示しています。

現行定款	変更案
<p>第2章 株式 (決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>第2章 株式 (決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>3 <u>会社法第206条の2第4項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p>
<p>第3章 株主総会 (決議の方法)</p> <p>第17条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>第3章 株主総会 (決議の方法)</p> <p>第17条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>3 <u>会社法第206条の2第4項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p>

#### 3. 変更の効力発生

本議案が可決された時をもってその効力を生じるものとします。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 決議の条件

当社の発行済株式総数が本株主総会当日に550,000,000株以上であることが本議案の決議を行う前提条件となります。

定款変更による発行可能株式総数の増加は、発行済株式数の4倍を超えてはならず（会社法第113条第3項第1号）、「3. 併合の内容④併合後の発行可能株式総数」記載のとおり当社の発行可能株式総数を220,000,000株とする旨の決議を行うには、発行済株式総数が550,000,000株以上である必要があるため、前提条件とさせていただきます。

なお、当社は、2019年2月20日に新たに253,524,537株を発行し、2018年12月31日現在の発行済株式数307,570,337株と合わせると、当社の発行済株式総数は、550,000,000株以上である561,094,874株となっております。

### 2. 併合の目的

当社の発行済株式は、2018年12月31日現在で307,570,337株であり、株価は2019年2月26日現在で18円となっております。これらの数字は、他のJASDAQ上場会社の数字と比較すると、株式数は極めて多い一方、株価は著しく安価なものとなっております。

この結果、1株当たりの諸指標・他企業との比較においては透明性が十分に確保できていないと言え、一般投資家から誤解を招く恐れがあると考えられますが、株式併合手続により株式数を減少させられれば、他社との比較は容易になりこの問題を克服できます。

次に、有価証券上場規程第445条において投資単位は5万円以上が望ましいと規定されているところ、当社の株価は現状ではこの数字を大きく下回っており、市場参加者との信頼関係を維持するためにも投資単位を上記の望ましい水準に近づける必要があります。

また、株式、株主の管理にあたっては、株主1人当たりに株主名簿管理をはじめとする株式関連事務コストが掛かっているところ、現状の投資単位では上記コストに見合うだけの資金調達ができているケースもあるため、今後は各株主が株式関連事務コストに見合った投資単位での投資をしていただきやすくするためという意義もあります。

そして、株式併合により株式数を減少させることによりこれまでに見られたような1円の株価変動が大きな株価変動率につながるような事象がなくなり、株価の乱高下を招きやすい状態を減少させることは、市場や一般投資家からの信頼獲得にも繋がります。

さらに、配当は1株当たり1円単位であり、株価は例えば25円であれば、配当は株価4%単位でしか実施できておりませんが、株式併合手続を行うことでより柔

軟な配当可能体制を構築することもできるようになります。

このような理由から、今般、本定時株主総会において株主様のご承認を得ることを前提に、10株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中で、保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

### 3. 併合の内容

①併合する株式の種類：普通株式

②併合の方法・割合：2019年4月10日をもって、2019年4月9日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式数 10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

（「1. 決議の条件」記載のとおり、当社は本株主総会前に株式発行を行う予定ですが、本議案書作成段階では発行内容が確定していないため、併合前の各株式、株主数は2018年12月31日現在の数字を記載しております。）

併合前の発行済株式総数	307,570,337株
併合により減少する株式数	276,813,304株
併合後の発行済株式総数	30,757,033株

④併合後の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数	798,000,000株
併合後の発行可能株式総数	220,000,000株

### 4. 併合により減少する株主数

2018年12月31日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数 (割合)	所有株式数 (割合)
総株主数	11,845名 (100.00%)	307,520,237株 (100.00%)
10株未満所有株主	32名 (0.27%)	67株 (0.00002%)
10株以上1,000株未満の株主	4,802名 (40.54%)	1,429,517株 (0.46%)

※自己株式50,100株、1名は控除しております。

上記の株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式を所有されている株主様32名は株主の地位を失うこととなります。

また、保有株式10株以上1,000株未満の株主様4,834名（株主全体の40.81%）は新たに単元未満株式の保有者となり、取引所市場における売買機会および株主総会における議決権を失うこととなります。

尚、単元未満株式をご所有の株主様は、会社法第194条第1項及び定款の規定により、株主様が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192条第1項の規定により、自己の有する単元未満株式を買取るよう、当社に対して請求することもできますので、お取引先の証券会社または当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

#### 5. 1 株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### 6. 併合の条件

本定時株主総会において、本第2号議案株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

### 第3号議案 定款一部変更の件（第2号議案株式併合に伴う変更）

#### 1. 議案の前提条件

本議案は、株式併合に伴う定款一部変更であるため、第2号議案が承認されることが本議案の決議を行う前提条件となります。

#### 2. 変更の理由

会社法第182条第2項により、第2号議案の株式併合の効力発生に伴い、当社の発行可能株式総数につき、220,000,000株に減少する旨の定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を定款の記載に反映してより明確化するため、現行定款第6条の記載を修正するものであります。

#### 3. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部は変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>798,000,000株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>220,000,000株</u> とする。

#### 4. 変更の効力発生

2019年4月10日（株式併合効力発生日）にその効力を生じるものとします。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing) (1967年2月4日生)	1989年 Whitbread Hotel Group社 入社 1993年 Pannll Kerr Foster Associates社 入社 シニアコンサルタント Arthur Andersen社 入社 中東アフリカ 地区 Real Estate&Hospitality Group ディレクター 1999年 Movenpick Hoteles and Resorts社 上級副社長 2002年 Kingdom Hotel Investment社 開発担当執行役員 2010年 Red Planet Hotels Limited 取締役CEO (現任) 2011年9月 Red Planet Holdings Pte.Ltd. 取締役 (現任) 2013年4月 当社取締役 2015年10月 当社代表取締役社長CEO (現任) 2015年12月 ㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャ パン 代表取締役 (現任)	-株
2	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich) (1977年4月28日生)	2000年5月 米国ハーバード大学卒業 2000年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱ 入社 2007年4月 Evolution Capital Public Company Limited社 CEO就任 2010年1月 Red Planet Hotels Limited 取締役会長 (現任) 2013年4月 当社取締役 2015年10月 当社代表取締役会長 (現任)	-株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">いくるみ よしひき 王 生 貴 久 (1971年10月21日生)</p>	<p>1994年 1月 米国 Bank One Corporation (現JPモルガン・チェース) Assistant Vice President</p> <p>1997年 1月 GEキャピタル・コンシューマーファイナンス(株) 入社</p> <p>2000年 7月 モルガンスタンレー証券会社M&amp;Aアドバイザリー本部 入社</p> <p>2002年10月 日本ビューレット・パッカード(株) M&amp;A日本担当</p> <p>2004年 5月 日本ビジネスシステムズ(株) 執行役最高財務責任者 (CFO)</p> <p>2015年 8月 当社 執行役員CFO</p> <p>2015年10月 (株)レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 監査役</p> <p>2015年10月 ダイキサウンド(株) 監査役</p> <p>2015年12月 当社取締役CFO (現任)</p> <p>2015年12月 ダイキサウンド(株) 代表取締役</p>	-株
4	<p style="text-align: center;">マーク・ライネック (Mark Reinecke) (昭和43年 6 月24日生)</p>	<p>1990年 英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業</p> <p>1990年 バーリング証券会社 入社</p> <p>1996年 アセット・プラス証券会社 執行役員兼営業部長</p> <p>2000年 Indoesuez W.I Carr Securities社 専務取締役兼東南アジア担当CEO</p> <p>2000年 BRAC EPL Investments Limited社 設立 役員</p> <p>2002年 Kudu Company Limited社設立 役員</p> <p>2010年 Red Planet Hotels Limited 取締役 (現任)</p> <p>2013年12月 当社取締役 (現任)</p>	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社 株式の数
5	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich) (1948年11月15日生)	1972年 オーストラリア外務省 入省 在香港オーストラリア総領事館 1975年 在中国オーストラリア大使館 在日本オーストラリア大使館 1992年 在中国オーストラリア大使館 1997年 在台湾オーストラリア駐在事務所長 2002年 在上海オーストラリア総領事館 首席領事 2006年 外務省 外交安全局長官 2008年 外務省 北アジア総括官 在韓国オーストラリア大使 2009年 在朝鮮オーストラリア大使 在モンゴルオーストラリア大使 2013年 APEC (アジア太平洋経済協力) オーストラリア大使 経済外交担当大使 2016年3月 当社取締役 (現任)	一株
6	まきた くにひこ 槇田 邦彦 (1944年3月3日生)	1969年4月 外務省入省 1985年 外務省アジア局中国課長 1987年 英国王立国際問題研究所客員研究員 1988年 ジュネーブ日本代表部参事官 1991年 中国公使 1993年 内閣総理大臣秘書官 1998年 香港総領事 2000年 外務省アジア局長 2001年 シンガポール大使 2004年 エジプト大使 2007年 外務省退官 2007年 丸紅株式会社顧問 2012年 武蔵大学客員教授 2016年3月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 候補者サイモン・ゲロヴィッチ氏及び候補者マーク・ライネック氏は、当社の親会社であるRed Planet Hotels Limitedの業務を執行しております。当社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
3. 候補者ティモシー・ハンシング氏は、当社の親会社であるRed Planet Holdings Pte.Ltd.及びRed Planet Hotels Limitedで業務を執行しております。当社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
4. 槇田邦彦氏は、社外取締役候補者であります。槇田邦彦氏は、外務省での勤務も経験しており、国内、海外に幅広いネットワークを持つとともに、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 社外取締役候補者である槇田邦彦氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって約3年であります。
6. 当社は、サム・ゲロヴィッチ氏及び槇田邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員への指定
- 当社は、横田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。

以 上





# 株主総会会場案内図

## 会場 味覚糖UHA館TKP溜池山王カンファレンスセンター 4A

東京都港区赤坂 2丁目12番13号

受付 TEL 03 (5575) 3650



### 交通

●地下鉄  
(東京メトロ)

銀座線溜池山王駅より徒歩1分  
(11番出口)

南北線溜池山王駅より徒歩1分  
(11番出口)

千代田線赤坂駅より徒歩5分  
(2番出口)